

現行計画 (平成21年3月31日閣議決定)

第3次計画(案)

活 力

- 重点目標1 交通ネットワークの充実による国際競争力強化
- 重点目標2 地域内外の交流強化による地域の自立・活性化
- 重点目標3 にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化

安 全

- 重点目標4 大規模な地震等の災害に強い国土づくり
- 重点目標5 水害等の災害に強い国土づくり
- 重点目標6 交通安全対策の強化

暮らし・環境

- 重点目標7 少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成
- 重点目標8 良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善
- 重点目標9 地球温暖化の防止
- 重点目標10 循環型社会の形成

ストック型社会への対応

- 重点目標11 戦略的な維持管理や更新の推進
- 重点目標12 ソフト対策の推進

重点目標1 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる

- 1-1 大規模地震の発生に備えた耐震化やソフト対策の推進
 - ・強い振動に伴う地盤や構造物の損壊防止、市街地の防災性向上
 - ・災害時に避難地や防災拠点となる施設等の整備・耐震化、緊急輸送ルートの整備
 - ・ハード整備と一体となったソフト対策による安全の確保
- 1-2 大規模又は広域的な津波災害が想定される地域における津波対策及び人口・資産が集中する海面下に位置する地域等における高潮・侵食対策の強化
 - ・津波・高潮・侵食被害の防止・軽減 津波防災地域づくり等による津波・高潮対策の推進
- 1-3 人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における治水対策の強化及び大規模土砂災害対策の推進
 - ・大規模水害の未然の防止及び再度災害防止 流域の特性等を踏まえた様々な水害対策の推進
 - ・洪水ハザードマップ、河川情報基盤の充実等のソフト施策の推進 大規模土砂災害の未然防止
 - ・地震や豪雨、火山噴火等に起因して発生する大規模土砂災害に対する危機管理体制の充実・強化
- 1-4 災害リスクを低減させるための危機管理体制の強化

重点目標2 我が国産業・経済の基盤や国際競争力を強化する

- 2-1 世界的な競争に打ち勝てる大都市や国際拠点空港・港湾の機能拡充・強化とアクセス性の向上や官民連携による海外プロジェクトの推進
 - ・大都市におけるインフラの機能の高度化 大都市圏拠点空港の機能強化
 - ・国際コンテナ・バルク戦略港湾の機能拡充・強化 国際拠点へのアクセス強化
 - ・官民連携による海外プロジェクトの推進
- 2-2 それぞれの地域が持つ魅力や強みを引き出し、地域の活力の維持・向上させる
 - ・観光地域のブランド化、美しい国土・地域づくりの推進 基幹となるネットワークの整備

重点目標3 持続可能で活力ある国土・地域づくりを実現する

- 3-1 持続可能でエネルギー効率の良い暮らしのモデル形成と国内外への普及・展開
 - ・都市における暮らしの低炭素化
 - ・人流・物流から発生する温室効果ガスの排出抑制
- 3-2 高齢社会においても誰もが安全・安心して暮らすことができる社会への転換
 - ・都市機能の集約化・街なか居住の推進 地域内の移動円滑化
 - ・公共施設等のバリアフリー化 交通安全の確保 健康で快適に暮らせる生活環境の確保
- 3-3 失われつつある自然環境の保全・再生
 - ・生物多様性の保全 健全な水循環の再生

重点目標4 社会資本の適確な維持管理を行う

- ・我が国の社会資本の実態把握と維持管理・更新費の推計
- ・施設の長寿命化によるトータルコストの低減等 都市高速道路の更新

全ての重点目標において、ハード・ソフトの連携について記載